

掛川市告示第90号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第9条第2号の規定により、
掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

令和3年7月8日

掛川市長 久保田 崇

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

袋井市久能1291番地の7

有限会社 ウノ設備

代表取締役 宇野和弘

2 届出の理由

営業所の移転があったため

3 届出の内容

変更前 袋井市久能1629番地の22

変更後 袋井市久能1291番地の7

4 変更年月日

令和3年6月21日